

第10回 野津原中学校区適正配置地域協議会 会議要旨

日時：平成27年10月15日（木）19:00～20:30

場所：野津原市民センター大会議室

○出席者27名、欠席者3名

I 開会のことば

- ・佐藤副会長から開会のことば。

II 会長あいさつ

- ・分藤会長から開催にあたってのあいさつ。

III 議事

1 協議の取りまとめについて

- ・本地域協議会の報告書の取りまとめと教育長への提出時期について、資料をもとに事務局から説明。

<質疑なし>

○次回の地域協議会で報告書を取りまとめ、11月中旬に教育長へ報告書を提出することを確認した。

2 報告書（案）について

(1) 報告書（案）の説明

- ・報告書（案）、地域協議会の取組経過、要望事項、関連資料について、資料をもとに事務局から説明。

(2) 協議

<主な質疑応答・意見>

【委員】統合に伴う通学支援の期間に関して、報告書（案）の中では統合年度から12年間となっているが、この期間について協議は行われぬのか。

【事務局】第5回地域協議会までの間、通学支援に関する意見を出してもらった。その後、教育委員会としての方針を出したものが12年間である。第6回地域協議会の「通学の支援に関する教育委員会の基本方針について」の中で説明させていた

だいた。その際、特に異論はなかったようだが。

- 【会 長】 前回の地域協議会で12年間という期限を設けなくてもいいのではないかという意見も出ていたと思う。
- 【事 務 局】 前回の話では、統合に伴う通学支援は12年間だが、12年経過後も現在の遠距離通学制度は継続するという事だった。
- 【委 員】 野津原は交通の便が無い。交通機関がもっと整備されればいいが、現状で、12年間という期限を設けるのはどうかと思う。
- 【専門委員】 統合に伴う通学支援の期間を12年間としたのは、統合の時期に生まれている子どもが小学校を卒業するまでは統合による影響を考慮して支援の対象にしようとするもの。12年経過後は他の校区と同じ条件になる。12年という期限が無い場合は他の校区の人から見ると「野津原の人だけなぜ支援があるのか」という声が出てくると思う。大分市全体で考えた時、校区によって差があることは公平性の観点から問題があると考えている。
- 【委 員】 12年間で防犯灯などの安全面の整備がすすめばいいが、それも難しいのか。
- 【専門委員】 その点については、統合に伴う通学支援というよりは通学路の安全確保ということになると思う。防犯灯やガードレールの設置など連携しながら取組を進めて欲しいといったことが要望事項の中にあるので、これで対応できると思う。
- 【専門委員】 防犯灯などの設置に対しては市から補助があるが、設置後の電気料金などの維持費は地元の自治会が負担することになっている。防犯灯を数多く設置することは不可能ではないが、維持費を払っていけるのかという点も考えないといけないので、どの程度設置するかは協議が必要だと思う。
- 【会 長】 通学支援の期間に関して、例えば神崎中学校区ではどうなっているか。
- 【事 務 局】 現在、神崎中学校区では木佐上小学校を対象に12年間の通学支援をしている。佐賀関町時代の統合の時には10年間という学校もあった。その時も5年、6年、10年など話が出ていたが、小学校卒業までの最大の期間ということで12年とした。
- 【委 員】 今市中学校と野津原中学校が統合した時も10年間だったと思う。その後、遠距離通学の制度を適用して全額補助となっていた。
- 【専門委員】 12年経過後も現在の遠距離通学制度は継続する予定だ。以前、通学支援に関しては、距離だけでなく高低差や道路事情など地域の実情を十分に考慮して欲しいという意見があった。柿野の坂の高低差を考慮した場合に、遠距離通学制度の対象となる4kmを越える場所が増えるのではないかという話だった。要望事項の中にそういったことを入れてみてはどうだろうか。スクールタクシーなど

の通学支援は統合に伴う特例的なものなので12年で区切るが、遠距離通学制度の距離の考え方を考慮するという考え方はどうだろうか。

【委員】12年後の状況を見てもう一度考え直すということではできないか。野津原は電車も通っていないので、12年後に路線バスが廃止していたら困る。

【委員】報告書（案）の「地域協議会としての合意事項」という部分と「要望事項」の部分に「12年後に見直しを行う」といったような文章を入れることはできないか。

【専門委員】要望事項の部分であればそういった文章を入れることは構わないが、合意事項の中にそういった文章を入れることは他の校区には無い約束事になる。大分市全体の公平性を考えると、「なぜ野津原校区だけ」と言われたときに本当にそれでいいのかということも検討していただきたい。

【専門委員】合意事項というのはあくまで統合による特例に関してのみ書いていると理解していただきたい。要望事項の中に、通学距離の考え方については高低差なども考慮してほしいといった文章を入れるということではどうだろうか。

【専門委員】合意事項に関して、12年という期間を延長するとか12年後に見直しをするといったことを今の段階で約束することは難しい。合意事項としては12年間とするが、要望事項の中に「通学距離の考え方については高低差などの事情を考慮してほしい」といったことや、「期間の見直しも含めて再検討する協議の場を設けて欲しい」といったことを入れるということではどうだろうか。それでよければ会長・副会長と相談して次回の協議会で提案できると思う。

【委員】説明があったように統合に伴う通学支援は特例ということを見ると、統合のあった他の校区も12年間ということなので、野津原も最大限配慮して12年間の特例を設けてもらったということはあるがありがたいことだと思う。ただ、遠距離通学制度に関しては「通学距離の考え方には高低差などの事情も考慮して欲しい」といった文章を入れて欲しい。

.....

【委員】報告書（案）の要望事項の3つ目に関して、学校名・校章・校歌などを変えたときに、中部小学校や西部小学校は閉校式をするが、東部小学校はどうするのだろうか。

【専門委員】学校の新設とか廃止といったことに関しては、学校の名称が変わるだけという考え方もあれば、学校を廃止していったん歴史を閉じて新しい学校を新設する

という考え方もある。28年度、29年度の2年間かけて協議していけばいいと思う。

【委員】 前回の協議で平成30年4月に統合という方向は出たが、平成29年度中に閉校式などを行うか行わないかということに関してはまだ決まっていない。

【会長】 碩田や神崎ではどうなっているか。

【専門委員】 碩田中学校区は3小学校とも廃止し、新たな小学校を創設して中学校と施設一体型小中一貫教育を実施することになっている。神崎中学校区は木佐上小と大志生木小をこうざき小に統合することになっているが、今年度末で統合するので学校名・校歌・校章などについては統合後に時間をかけて協議することになっている。

【事務局】 今後は、閉校に係る協議と統合に係る協議があり、閉校に係る協議は各校区で協議するが統合に係る協議は3校区で協議することになる。

○報告書については、今回の協議内容で出た要望を踏まえたものを作成し、次回の地域協議会で合意を目指すことを確認した。

3 その他

(1) 第11回地域協議会の開催について

- ・地域協議会の次回の日程について事務局から説明。

(2) 地域協議会だよりについて

- ・第10回地域協議会だよりの地域への回覧は、第11回地域協議会の開催日より後の12月1日号の市報と同時期になる予定であることを事務局から説明。

○第11回地域協議会を11月12日(木)の19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催することを確認した。

IV 閉会のことば

- ・秦副会長から閉会のことば。